

や臨港道路の照明灯の「支柱や灯具の更新工事」を行うなど、港の利用者の利便性及び安全性の確保のために、2,673万余円を執行している。次に、深日港の活性化については、平成24年度より、岬町、国、府が参画する深日港勉強会において、岬町が行うまちづくりと併せた港の活性化方策を検討しているところ。本府としても、「深日港活性化イベント深日港フェスティバル」に、毎年、独自ブースを出展したり、本年10月にみなとオアシスに本登録された際の要件となっている、基幹的な施設の「岬町観光案内所」を、深日港のふ頭用地に設置できるように協力を進めている。航路復活に向けては、昨年の11月に、町、船会社とともに、岸壁の現場確認をし、新たに棧橋の必要性等、実現に向けた課題を確認するとともに、本年2月に開催した勉強会でも、課題等の整理や関係者間の情報共有など、意見交換を行った。今後とも、老朽化対策を適切に行うとともに、町との連携をより一層図りながら、深日港の活性化の検討に取り組んでいく。

住宅街づくり部 阪南スカイタウン及びりんくうタウン事業

阪南スカイタウン事業は、関西国際空港とりんくうタウンの建設用の土砂を採取した跡地を有効に活用するため、平成5年8月に造成事業に着手した後、住宅用地の分譲及び産業用地の企業誘致を進めてきたところ。現在の事業進捗として、住宅用地について、平成26年度末における契約状況は、計画面積38.3haに対し契約済面積は32.8haで、契約率は85.6%となっている。また、計画戸数約2,500戸、計画人口約9,000人に対して、1,606世帯、4,770人となっている。平成26年度における分譲実績として、宅地分譲中である「緑の丘」及び「あおみの丘」の2街区のうち、「緑の丘」については5宅地を分譲し、街区全体で38宅地のうち34宅地の分譲に至っています。また、「あおみの丘」については14宅地を分譲し、街区全体で40宅地のうち25宅地の分譲に至っている。昨年度においては、府政だよりの掲載や、阪南スカイタウン周辺地域に対して販売促進のためのチラシを配布するなど販売PRを行っており、今年度においても、引き続き販売促進に取り組むことにより順調に宅地分譲が進んでいるところ。次に、産業用地について、平成26年度末における契約状況は、計画面積24.9haに対し契約済面積は21.1haで、契約率は84.7%となっている。長引く不況の中で企業進出は低迷していたが、平成26年度においては、2件の契約を締結、今年度においても2件を契約締結し、その他複数区画で企業からの問い合わせや引き合いがあり、商談が進展しているところ。引き続き、地元阪南市等とも連携し、企業等に対し積極的な誘致活動を続けることにより、できる限り早期に契約ができるよう努めていく。

りんくうタウン事業については、関西国際空港と地域との共存共栄をめざして、空港機能の支援・補完と地域の環境改善を図ることを目的として、今日までまちづくりを進めてきたところ。平成15年度からは、より企業のニーズに対応するため、事業用定期借地方式も本格導入し、企業誘致を進めてきたことにより、定期借地契約や土地分譲が大きく進み、平成26年度末における契約状況は、りんくうタウン全体の計画面積218.2haに対し契約済面積は212.7haで、契約率は97.5%となっている。泉南市域及び田尻町域における企業誘致については、平成26年度において、田尻町域で1社と契約を締結、今年度においては、泉南市域で1社と契約を締結した結果、泉南市域、田尻町域において、それぞれ1区画を残すのみとなっている。

りんくう公園は、泉佐野市、田尻町、泉南市にまたがる計画面積65.7haの公園で、約30%にあたる19.1haが開設している。しかし、泉南市、田尻町域では30.0haが未だ未開設となっている。この状況を踏まえ、泉佐野市、泉南市、田尻町及び大阪府住宅まちづくり部、都市整備部をメンバーとした「りんくうタウン活性化連絡会」において、りんくうタウンの活性化及びりんくう公園整備に向けた今後の取り組みについて、検討を進めてきた。その結果、平成25年度末にはりんくう公園予定地を「公園として整備すべき箇所」、「暫定利活用する箇所」、「都市計画を見直し分譲用地として活用する箇所」に分類し、りんくう公園の土地利用の方向性を定めた。これに基づいて、平成26年度は、樫井川以南の泉南市域において、大阪府住宅まちづくり部、都市整備部、泉南市で協議を進め、りんくうタウンのにぎわい促進及びりんくう公園の事業促進を図るための覚書を12月に締結したところ。これにより、当該地において、泉南市が地元密着型の公園を整備・維持管理することや、りんくうタウンの活性化につながる事業者を誘致することなどにより、新たな賑わいが創出されるものと考えられる。

政策企画部 青少年海洋センター

平成26年度の決算額の内訳について、お答えします。決算額、1億3,996万4千円の主なものとしては、青少年海洋センターのファミリー棟を含む指定管理者への施設運営委託料として、1億9万3千円、施設の老朽

化に伴う設備更新のための工事費として、3,399万8千円、施設の光熱水費を削減するための省エネルギーサービス委託契約料として、309万3千円、施設利用者の海洋プログラムで使用するヨットの更新費用156万9千円などとなっています。次に財源内訳ですが、財源内訳の欄に記載されている附帯歳入1,123万8千円の内訳としては、隣接する一般財団法人大阪府マリナ協会に対し、青少年海洋センターの施設の敷地や建物の一部を使用許可している行政財産使用料が849万7千円、施設の光熱水費を削減するための省エネルギーサービス委託契約の指定管理者負担金として、184万8千円、この他に青少年海洋センターの敷地内に設置されているNTTや関西電力の電柱などの行政財産使用料89万2千円となっています。

政策企画部 消防団の充実強化

消防団は、地域防災力の中核として、これまでの消火活動に加え、災害発生時の避難誘導、救助活動といった新たな役割を果たしていくことが求められている。これまで、大阪府として、公益財団法人大阪府消防協会への支援を通じ、消防団員の各種教育訓練をはじめとし、研修会の開催等、消防団の活性化に取り組んできたところであり、平成26年度においては、同協会に11,400千円の補助金を執行した。また、消防団の設置主体である市町村に対しては、消防団が災害時の避難誘導や救急救助活動の役割を一層果たせるよう、平成26年度からの3年間で、団員の安全を確保するためのライフジャケットや救助用に活用する担架等、資機材の整備に対する補助を全市町村を対象に実施することとしており、平成26年度は7市町村に対し、1,692千円を執行した。決算概要等報告書に記載している「消防団地域防災力強化充実促進事業」と「女性消防団員活動支援事業」は、国の補正予算に対応して平成26年度2月補正で計上したもので、平成27年度に繰り越して実施している事業である。このうち、「消防団地域防災力強化充実促進事業」は、府内の消防団活動をPRする事業として、専門学校生など若者を対象としたポスターの募集と府内芸術系大学との連携による映像の制作を行っている。また、「女性消防団員活動支援事業」は、女性消防団員向けの資機材整備等を支援する事業であり、これまで実施してきた事業とともに、市町村と連携して、府内における消防団活動の充実強化に取り組んでいるところ。

総務部 市町村への権限移譲

市町村への権限移譲に当たっては、市町村との協議を踏まえて策定した大阪版地方分権推進制度実施要綱に基づき、府での事務執行に必要な経費と同等の財源として、市町村に対し「移譲事務交付金」を毎年度交付している。「移譲事務交付金」は、府における当該事務の処理時間を基に算定する人件費をはじめ、移譲準備に必要な保管庫などの初期的経費や、住民からの相談のように件数には反映されない事務処理分としての固定経費などを交付している。なお、移譲に当たっては、各事務の交付金の内容について、あらかじめ市町村に提示している。「移譲事務交付金」の予算・決算は、法律等を所管している各部局で計上しており、平成26年度の決算見込みベースでの総額は、約8億4千万円となっている。市町村が事務を安定して執行するためには、その財源である移譲事務交付金が不可欠であり、今後市町村の意見に十分に聞きながら、必要に応じて制度の改善を図っていく。また、第2次一括法により、市町村に法定移譲された事務については、「移譲事務交付金」ではなく、普通交付税において措置されている。

財務部 臨時財債等

臨時財政対策債は、本来、普通交付税として国からキャッシュで支払われるべきにもかかわらず、国の財源不足により、地方が直接借り入れることを強いられているもの。府の財源不足が交付税により充足されることで標準的な行政運営が可能となることから、交付税の代替である臨時財政対策債の発行を抑制することは困難。そのため、大きな問題のあるこの制度の廃止について、これまで国に強く主張しており、今後も引き続き主張してまいりたい。

ホームページ

秋に行った田尻町・泉南市・阪南市・岬町の大阪府への要望事項と大阪府の回答など掲載しています。ご覧下さい。

<http://www.tdoi.net>

それでは、よいお年を!

月刊

2015年(平成27年) 12月 Vol.191

12月31日 新聞折込版 大阪府議会議員 活動報告書

1997年6月創刊
1997年6月～9月:週刊
1997年10月～:月刊
発行部数累計:2,664,280部

はっきり発言! ひっきり報告!

土井達也

ただいま活動中!

大阪府議会議員 長員 長官 議員 幹事

土井達也事務所
住所:〒599-0201 大阪府大阪市尾崎町93-6 尾崎駅山手ビル2F
TEL:072-471-7357
FAX:072-471-8004
E-Mail:t.doi@nifty.com

土井達也Webサイト
<http://www.tdoi.net/>
118.118人

大阪府議会 定例会を報告します!

左の日程で、大阪府議会の定例会を開催しました。あいだに、知事選挙や市町村要望などもありました。松井知事の2期目・所信表明演説などは、掲載に間に合いませんでしたので、私のホームページをご覧ください。

今年、総務委員長なので、こんな感じです



大阪府議会総務常任委員会での栗原貴子府議(右手前から2人目)の質問に立ち上がって答える松井一知事—23日午後、大阪市中央区

松井・栗原氏 激論

「府民市民だましたのは自民」
「決断できない知事いない」

選挙 11月5日 大阪

産経新聞より 正面の右が、私です。今年度は、総務委員長なので、委員会の運営に力点を置いています。ここ数年、凄まじく荒れる総務委員会ですが、今年度はどうなるでしょう。任期は、来年5月まで。

大阪秋の陣・大阪府知事争へ突入

投票率			大阪府全体の得票数	
	当日有権者数	投票者数	投票率	
泉南市	49,895	20,048	40.18	松井 一郎 2,025,387
阪南市	45,813	20,526	44.8	栗原 貴子 1,051,174
田尻町	6,482	4,220	65.1	美馬 幸則 84,762
岬町	13,943	7,619	54.64	合計 3,161,323

本来、一致すべきですが、差が生じているのは、無効票。

得票数				
	松井 一郎	栗原 貴子	美馬 幸則	合計
泉南市	13,523	5,789	430	19,742
阪南市	13,860	5,988	414	20,262
田尻町	2,662	1,324	146	4,132
岬町	4,982	2,363	142	7,487

この間、大阪府への市町村要望もありました





松井知事個人演説会

紙面の都合上、田尻町・泉南市・阪南市・岬町からの大阪府への「要望」内容と大阪府からの「回答」は、ホームページに掲載しています。

定例会前半の採決結果

議案	維新	自民	公明	共産	民主	可否
二重行政の解消：港湾一元化	43	26	15	3	1	否決
全4議案	○	×	×	×	×	否決
二重行政の解消：府産技研・市工研一元化	○	×	×	×	×	否決
全3議案	○	○	○	×	○	可決
補正予算/マイナンバー条例制定/急傾斜地崩壊防止工事負担金条例制定/職員分限・懲戒条例改正 他	○	○	○	○	○	可決
全13議案	○	○	○	○	×	可決
特区における民泊条例制定	○	○	○	○	×	可決
全1議案	○	○	○	○	○	可決
津波・高潮対策事業/府営住宅・警察署工事請負契約締結/関西広域連合奈良県加入規約変更/寄付金税額控除条例制定/森林環境税条例制定/温暖化防止条例改正 他	○	○	○	○	○	可決
全33議案	○	○	○	○	○	同意
監査委員選任等人事案件	○	○	○	○	○	同意
全3件	○	○	○	○	○	同意
大阪府立大学の中期目標の一部変更						継続審議
大阪都構想の対案である大阪戦略調整会議の条例改正						継続審議

知事選挙の前に、一旦、議案の採決を行いました。結果は、上表の通りです。「二重行政の解消」議案は、維新以外反対で否決。その他、「マイナンバー」や「特区を活用した(大阪全域)民泊」、「森林環境税」、「関西広域連合への奈良県加入」などの条例を可決しました。

そして、大阪維新の会 セカンド・ステージ始動へ



松井知事の2期目初登庁を終え、大阪維新の会・大阪府議団にて、松井知事と吉村大阪市長のあいさつがありました。大阪維新の会が、セカンド・ステージへ始動しました。

14年ぶり総合優勝 消防団



今年の大阪府消防大会で、小型ポンプ車操法で阪南市消防団が優勝、ポンプ車操法で泉佐野消防団が優勝、泉南地区支部として14年ぶりに総合優勝を果たされました。おめでとうございます!

今年、決算委員です



2頁～4頁まで文字だらけの私の質疑に対する大阪府の答弁を掲載します。田尻町から岬町までの関係する事務・事業を可能な限り載せました。入りきらないので、私の質疑部分は割愛。

（２）土井達也 ただいま活動中！平成27年12月31日版

大阪府教育委員会 学力向上スクール・エンパワーメント推進事業

「スクール・エンパワーメント推進事業」は、学力向上に積極的に取り組む84中学校に担当教員を配置し、計画に基づく組織的な取組みを進めることで、子どもたちの学力向上を図ることを目的としている。府教育委員会では、対象校の取組みの充実に向け、支援方を協議するための市町村教育委員会訪問をのべ273回行い、対象校には、のべ392回の訪問支援を行った。また、対象校に対して、授業や放課後における学習支援を行うための学生や地域人材等を派遣するとともに、取組みの成果を府内の小中学校に普及するため、フォーラムを開催したところ。本事業の成果として、例えば、教員どうしが互いの授業を見て、意見交換する機会を頻繁に持つなど、「分かる授業」をめざした取組みを進めたことにより、生徒アンケートで「授業がよく分かる」と回答した生徒が大きく増えた学校があります。また、すべての学級・学年で、生徒に家庭学習のやり方を丁寧に指導するとともに、保護者に対しても、学校の取組みに対する協力を依頼することで、家庭学習ノートの提出が、ほぼ100%になり、生徒の学習時間が大幅に増えた学校もあります。今回の全国学力・学習状況調査において、府全体の結果が改善しましたが、対象校においても、同等、もしくは、それ以上に改善した学校が多いという成果が見られた。

府民文化部 田尻町にある「関西国際センター」

決算概要等報告書 国際交流推進事業の貸借対照表 固定資産として土地12億800万円が計上されている。この土地は、りんくうタウン、正確には田尻町にある2万717平米の土地で、独立行政法人 国際交流基金 関西国際センターの敷地として同基金に無償で貸付けているもの。関西国際センターは、外務省所管の特殊法人（当時。現在は独立行政法人）である国際交流基金により平成9年に設置され、海外の様々な国の外交官や公務員、日本研究を行う研究者などに対し、それぞれの職務や研究に役立つ日本語の研修を実施している。また、海外の日本語学習者に訪日研修の機会を提供し、日本語学習意欲と日本への関心を高め、さらなる学習継続を促す研修なども行っている。平成9年度から26年度までの実績としては、約150カ国から9,068人の研修員の受け入れを行っている。研修生には、通常の研修プログラムに加えて、将来、母国と大阪との架け橋となってもらうため、大阪の歴史・文化の紹介、大阪弁講座、大阪オリエンテーション等、大阪に関するプログラムを取り入れるなど、大阪への理解を深めていただけるような工夫がなされていると伺っている。国際交流基金が公共性の高い団体であり、また、関西国際センターが大阪府内に設置されることが、大阪府の国際化施策をはじめ本府の様々な施策、行政目的の達成・充実に、きわめて有益であることから、大阪府公有財産規則第36条第2号に規定する「府の事務又は事業と密接な関連を有する公共的団体において知事が特に公共性が高いと認める用途に供するとき」に該当すると判断し、無償貸付けにより使用させることとしたもの。なお、センターの設置による府の施策へのメリットとしては、国際交流機能の拡大や、人的協力を中心とした国際協力への貢献といった国際化施策に対するメリットに加え、りんくうタウンの中核施設の整備と隣接地域の開発への呼び水効果、関空の全体構想実現への支えが挙げられている。大阪府施策との連携では、府の友好提携先であるオーストラリア・クィーンズランド州の日本語教員を（毎年5人程度）招き、日本語教授法の研修を無償で行っていただいている。また、「外国人青年招致事業」、いわゆるJETプログラムで来阪する外国語指導助手（ALT）（年度によって異なるが概ね十数名程度）に対し、日本語の研修やオリエンテーション等を、同様に無償で実施していただいているところ。次に、センターと地元との連携の例としては、センターの研修プログラムの中にホームステイやホームビジット、学校訪問などを取り入れ、地域住民との交流を深めるよう努めていただいている。また毎年11月に、泉州地域を中心とした国際交流団体10団体とセンターとの共催で「ふれあい交流祭り」が開催され、茶道や折り紙の体験、岸和田だんじりの紹介、各国の文化や衣装の紹介など、地域住民と研修生が交流する機会を設けていただいている。このほか、地域住民が自らイベントを企画し研修生と交流するなど、泉州地域をはじめとする大阪の国際化の促進に大きな役割を果たしていただいていると認識。

商工労働部 立地推進事業

帝国データバンクが本年8月11日に公表した「大阪府・本社移転企業調査」によると、2005年（平成17年）から2014年（平成26年）の10年間に大阪府へ転入した企業は、1523社、転出した企業は、2424社となっており、901社転出超過となっている。年別に確認しますと、2005年（平成17年）では、大阪府へ転入した企業は、164社、転出した企業は、252社となっており、88社転出超過となっている。同様に2006年（平成18年）では、転入企業は、

（２）土井達也 ただいま活動中！平成27年12月31日版

160社、転出企業は、284社、124社転出超過となっている。近年では、2013年（平成25年）は、転入企業156社、転出企業232社、76社の転出超過、2014年（平成26年）は、転入企業141社、転出企業198社、57社の転出超過となっている。このような状況から、企業は流出しているものの、近年は転出超過がやや沈静化しているものと認識している。大阪でがんばる中小企業の再投資を促進し、府外への企業流出を防止するための「府内投資促進補助金」や産業集積促進地域の維持・促進を図るための「産業集積促進税制」といった優遇制度を設け、立地推進に努めている。府内投資促進補助金による新規交付決定は平成26年度では8件であり、前年度より2件増加した。産業集積促進税制による不動産取得税の軽減実績としては、平成26年度は土地家屋合わせて、26件、約8100万円の軽減であった。引き続き、大阪産業の高度化・活性化するため、府内企業の流出を防止し、企業の立地促進に努めていきたい。

福祉部 強度行動障がい児者への支援

昨年度、強度行動障がい児者の実態把握を目的に、府内の障がい福祉サービス事業所等を対象に調査を行った。事業所の利用者中、行動障がいの程度を判定する「強度行動障がい判定基準表」で10点以上となる方、すなわち強度行動障がいの状態を呈する障がい児・障がい者の数は880名となり、これらの方々を支援する事業所数は調査回答事業所1,164か所中165か所に上った。また、住まいの場は、入所施設におられる方が47%に対し、在宅38%、グループホーム14%と半数以上の方は施設以外の地域で生活されていることが分かった。在宅におられる方も訪問・通所系の障がい福祉サービスを複数組み合わせられて利用されており、強度行動障がい児者に対する支援を幅広い事業所が担っている実態が明らかになった。強度行動障がいについては、長い実践の中でようやく有効な支援方法が明らかになってきたところ。支援に携わる障がい福祉サービス事業所等の従事者が、この支援方法を身につけ統一的、継続的に実施することが重要。そのため、昨年度、砂川厚生福祉センターにおいて「強度行動障がい支援リーダー養成研修」を実施し、既に強度行動障がい児者を支援している事業所を対象に、専門家のアドバイスのもと、参加事業所の個別事例について、行動障がいの原因分析とそれに対する対応方法の検討など実際の支援に即した内容で行った。さらに、幅広い事業所に向け、基礎的な支援方法を周知するため、行動障がいの特性理解や支援技術等を習得する「強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修、実践研修）」を今年度から実施し、階層的に人材養成を行っているところ。今後とも、これらの研修を実施することにより、大阪府内の強度行動障がい児者に対する事業所従事者等の支援力を高めてまいりたい。

健康医療部 感染症対策

エボラ出血熱等の感染症の国内侵入を防止するため、入国時に、関西空港検疫所等の国の検疫所が水際対策を行っている。入国後は、大阪府において、保健所を設置している政令・中核市とともに、感染拡大防止や患者治療のため、りんくう総合医療センターをはじめとした府内の感染症指定医療機関と連絡体制及び移送体制を整えている。昨年11月には、府内において、エボラ出血熱の発生国から帰国した健康監視対象者が発症したと想定して、大阪府及びりんくう総合医療センターと合同で患者搬送訓練を、今年3月には、新型インフルエンザ疑い患者の発生を想定した移送訓練を行った。また、エボラ出血熱やデング熱等の感染症についての研修会を検疫所と共催で、2回行った。今年度の6月には、感染症指定医療機関及び政令・中核市と、7月には政令・中核市と連絡会を開催し、MERS疑い患者に対する受け入れ体制について、再確認を行ったところである。引き続き、検疫所及び感染症指定医療機関など、関係機関と連携を密にし、海外の感染症の発生状況など、情報交換を行い、また、府民に対しても安心していただけるよう、医療提供体制の整備や情報提供を行っていきたい。

大阪府警察本部 警察署・交番・駐在所

警察署の建替えは、平成26年度、城東警察署、福島警察署、豊中警察署、天満警察署及び平野警察署の5か所の建替事業を推進いたしました。いずれの警察署も老朽、狹隘に加えて耐震性能が不足していたことなどにより、建替えに着手したものでございます。これらのうち、城東警察署につきましては、平成26年5月に完成し、同年6月23日から新庁舎での業務を開始しております。また、他の警察署につきましては、現在、建設工事中でございますが、福島警察署につきましては、今年度中の平成28年2月に完成する予定であり、豊中、天満及び平野警察署につきましても、平成28年度以降、順次、完成する予定でございます。平成26年度の交番、駐在所の建替え等は、東警察署南大江交番、天王寺警察署玉造交番、茨木警察署永代町交番、枚岡警察署孔舎衛交番、布施警察署長瀬駅

（２）土井達也 ただいま活動中！平成27年12月31日版

土井達也 ただいま活動中！平成27年12月31日版（3）

前交番、北堺警察署東浅香山町交番、泉南警察署鳥取の荘交番の以上7か所の建替工事を実施いたしました。また、平成27年度以降の建替整備のため、泉南警察署孝子駐在所等10か所の設計委託などを行っております。

大阪府警察本部 サイバー犯罪対策

まず、大阪府警察におけるサイバー犯罪の検挙状況について、お答えいたします。本年6月末現在のサイバー犯罪の検挙件数は118件で、前年同期と比べ、9件の増加となっております。その内訳は、インターネットを利用した児童買春・児童ポルノ禁止法違反が41件と最も多く、続いて、詐欺が18件となっております。次に、サイバー犯罪対策の体制として、「平成26年度決算概要等報告書」に記載されている事業概要について、お答えいたします。大阪府警察では、部門横断的なサイバー犯罪対策を推進するため、副本部長を長とする「サイバー犯罪対策推進本部」を設置し、組織を挙げて対策に取り組んでいるところであります。また、生活安全総務課の附置機関であった「サイバー犯罪対策室」を平成25年4月の組織改編により、捜査部門と解析部門を統合した「サイバー犯罪対策課」として新設し、サイバー犯罪に的確に対応する体制を構築しております。次に、事業概要につきましては、サイバー犯罪対策に係る人的基盤の強化として、最新の情報通信技術に関する知識を習得するため、捜査員に民間のIT企業が主催する講習を受講させており、また、物的基盤の強化として、捜査用のインターネット環境や解析用資機材の整備を図っております。この他にも、事業内容には含まれておりませんが、大阪府警察ではサイバー犯罪捜査等に必要な知識を広く職員に習得させるため、「サイバー犯罪捜査実務検定」を実施し、全職員のサイバー犯罪に対する対応能力の向上を図っています。大阪府警察としましては、今後人的・物的基盤を強化し、サイバー犯罪に的確に対応してまいりたいと考えております。

環境農林水産部 大阪湾南部の漁港漁場整備

関西空港以南における漁港漁場整備事業の実施について説明する。岡田漁港においては、地震による津波から府民の生命・財産を守ることを目的に、防潮堤の門扉などの機能高度化や耐震補強を図るための事業として、門扉2基の液状化対策を5,971万5千円で実施した。水産資源の増大と海域環境の保全を図ることを目的に、平成15年度より田尻漁港や下荘漁港などの沖合いにおいて、魚介類の産卵や育成場となる増殖場の造成事業を実施しており、平成26年度については、泉南市沖海域において0.8haの藻場の造成を3,919万2千円で実施した。また、造成した増殖場において、岬町にある大阪府立環境農林水産総合研究所水産技術センターと連携し、効果調査を実施している。西鳥取漁港外1件においては、地震による津波の力を低減し背後地の減災に寄与することを目的に、漁港施設の耐震補強を図るための事業として、防波堤の耐震性の検討調査を1,306万4千円で実施した。淡輪漁港においては、安全・円滑な漁業就業環境に資することを目的に、港内の波浪の低減を図る対策として、波除堤の整備を5,337万6千円で実施した。最後に、深日漁港及び小島漁港においては、都市住民との交流を促進するため整備したふれあい広場用地について、地震や大規模火災などの災害時に、一時避難地などの防災的な活用を図ることも目的とした多目的広場として整備するための測量及び設計業務を1,253万2千円で実施した。引き続き、各漁港の状況を踏まえ、適切に漁港漁場整備事業を推進していく。

環境農林水産部 自然公園

大阪府では、多くの地域資源や国定公園・府立自然公園を結ぶ自然歩道として、和泉市槇尾山から岬町高森山までの泉州地区の近畿自然歩道、延長約75kmの整備を進めている。第1期工事として、平成9年度から平成15年度にかけて和泉市から泉南市区間、約45kmについて歩道整備を完了。第2期工事として、平成23年度から9年計画により、阪南市から岬町区間、約30kmに着手し、歩道整備を進めているところ。平成26年度は阪南市山中溪地区において階段や標識等、事業費6,320千円、延長507mの歩道整備を実施したところであり、第2期工事の全体の約2分の1について整備が完了したところ。泉州地区の近畿自然歩道におきましては、まだまだ認知度も低く利用も限られているため、その利用促進を図るためには、関係市町との広域連携や、地域や民間を巻き込んだ取り組みが重要であると認識している。このため、平成26年度より泉州地区の森林の保全や森林資源の活用することを目的に泉州管内12市町と大阪府などで構成される「泉州森林（みどり）サポート協議会」において、近畿自然歩道を基軸とした周辺地域の活性化について議論を始めました。さらに、平成27年3月には泉州森林（みどり）サポート協議会の下部組織として、関係8市町と大阪府で構成される「泉州近畿自然歩道活性化作業部会」を立ち上げたところ。現在、

土井達也 ただいま活動中！平成27年12月31日版（3）

南海電鉄(株)の寄附により、自然や社寺仏閣といった歴史資源など地域資源を盛り込んだハイキングマップの作成に取り組んでおり、今年度中に配布を予定しているところ。また、平成27年6月には岸和田市長の声かけにより、関係8市町の首長が集まり、関係市町の連携による取組みについて推進し、地域の活性化を目指す旨、話し合いがもたれたところであり、今後とも、関係市町とも十分連携しながら利用促進に取り組んでまいりたい。

環境農林水産部 農と福祉の連携

府では、農業分野における多様な担い手の確保と、障がい者雇用の拡大という二つの行政課題を同時に解決するため、農と福祉の連携、いわゆるハートフルアグリを取り組むを推進しているところ。昨年は、企業の農業参入全体で、決算書に記載のある農地を賃借して参入した企業等の6事業者に加え、農地を利用せず鉄道高架下などを活用して参入した企業等の2事業者、計8事業者の参入があった。このうち、障がい者の雇用・就労による参入は3件で、大阪市、東大阪市において水耕による葉物野菜の栽培、豊能町において水稲などの農業経営をそれぞれ開始している。岬町の事例ではNPO法人が農業参入した上で、関連の障がい者就労継続支援事業所と連携し、農作業に障がい者が携わっている。平成26年度より「ハートフル企業農の参入促進事業」を開始し、障がい者の雇用・就労による農業参入を検討している企業等からの参入に係る相談対応の他、参入済企業等で構成するハートフルアグリアソシエーションに参画して、安定的な経営を図る上での課題解決に官民連携により取り組んでいるところ。岬町のリモコン農園の事例についても、農地中間管理機構であるみどり公社と連携し、農地賃借の仲介や市民農園開設に向けたアドバイスなどの支援を行った。今後とも、本年4月に開設したワンストップ相談窓口「ハートフルアグリサポートセンター」が中心となって、関係機関とも連携し、参入を検討している企業等のニーズに応じた支援を行う。

都市整備部 道路事業

大阪府と和歌山県を結ぶ府県間道路については、まず、国の直轄事業として、国道26号のバイパスである第二阪和国道の岬町淡輪ランプから和歌山市大谷ランプまでの間と、国道480号のバイパスである府県間トンネル区間を含む鍋谷峠道路の2路線において、平成28年度供用に向け事業が行われている。平成26年度における各路線の国直轄事業負担金の執行額は、第二阪和国道の整備に対し、大阪府域分として18億1500万円、また、鍋谷峠道路の整備に対し、大阪府域分として8億6000万円となっている。次に、本府が道路改良事業として実施しているものは、国道371号の河内長野市岩瀬から天見（府県界）までの間、国道480号の和泉市大野町から父鬼町までの間、及び府道泉佐野岩出線の泉南市信達金熊寺から信達童子畑（府県界）までの間の3路線である。平成26年度における各路線の執行額は、国道371号では4億3200万円、国道480号では4億0000万円、府道泉佐野岩出線では2億5900万円となっている。泉南市信達童子畑から府県界までの区間は、平成16年度より整備を進めてきたが、事業効果の早期発現を図るため、平成25年度末に、2車線での供用を開始した。平成26年度は、供用した区間の道路環境を整える工事を行ったものであり、事業内容は、道路築造を行うために、付替えを行った金熊寺川の河川管理用通路の整備や、山切りを行った後の法面のコンクリート施工、張り出し歩道の設置である。

都市整備部 地方港湾尾崎港及び深日港

本府では尾崎港など8つの港湾を管理しているが、港を適切に維持管理し、利用者の方々の安全確保を図るため、日常的なパトロールによる不具合の早期発見、対応に加え、定期点検結果を踏まえ、必要な補修を実施している。尾崎港については、港湾施設の老朽化対策として、平成26年度は、点検結果や利用者ニーズ等に応じ、「泊地の維持浚渫工事」や船舶が護岸などの構造物に潜り込まないように「潜り込み防止ゴムの設置工事」を実施し、全体で3,138万000円を執行した。また、尾崎港のあり方等については、地域の課題も踏まえ、阪南市の行うまちづくりと一体で進めることが重要と考慮し、これまでも市、本府、地元関係者が参画する勉強会を通じて検討を進めており、平成26年度には2回の勉強会を開催した。尾崎港は、施設の老朽化だけでなく、港内の通路が狭く車両の通行がしづらく、水産物の運搬などにも支障が生じているから、港内の管理用通路の拡幅整備に向け、市と府の関係部局も入り、協議調整を行っているところ。今後とも、老朽化対策を適切に行うとともに、尾崎港のあり方については、市と密に連携しながら、検討を進めてまいる。深日港の港湾施設の老朽化対策の取り組みとして、平成26年度は、施設点検の結果を踏まえ、岸壁の腐食を防止するための「電気防食工事」

（３）土井達也 ただいま活動中！平成27年12月31日版